

社会資本整備重点計画(素案)に対する 主な御意見(パブリックコメントからの意見)及びそれに対する考え方

※パブリックコメント意見提出総数 51件(10者) 令和3年4月6日～4月26日

| 該当箇所 | 重点計画素案に対する意見 | 意見に対する考え方 |
|--|---|---|
| 第2章 社会資本整備に関する 今後の方向性 | ○自然環境に関する意見(再生・創出の必要性) | ○自然環境について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・自然環境などの保全・再生・創出・維持管理がなされている |
| | ○PPP/PFI・民間活用に関する意見(PPP/PFIの拡大、公共空間の民間の利活用、外資規制等) | ○PPP/PFIにより効率的かつ効果的に社会資本の整備を行うことや、インフラの利活用段階において民間のノウハウや創意工夫を取り入れることなどを記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 |
| | ○建設業の担い手確保及び育成、生産性向上に関する意見(国内人材の育成、労働環境の改善等) | ○建設業の担い手確保及び育成、生産性向上、技能労働者の処遇改善等について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 |
| | ○その他社会資本整備に関する今後の方向性に関する意見(安定的・持続的な公共投資の確保、インフラ投資の推進、資金調達、新技術の活用、関係省庁と地方公共団体の連携等) | ○安定的・持続的な公共投資を確保することや、社会資本整備が未来への投資であること、開発された技術の導入・実用化を図ること、関係省庁や地方公共団体と連携することなどを記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 |
| 第3章 計画期間における重点 目標、事業の概要 ○重点目標1：防災・減災が主流となる社会の | ○気候変動の影響等を踏まえた流域治水等の推進に関する意見(流域治水の周知徹底等) | ○水害対策等について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 ・「流域治水」等の推進に当たっては、水災害によるリスクや流域での取り組みを分かりやすく伝えることで、企業や住民などのあらゆる関係者が協働して取り組むことを促進することも重要である |

| | | |
|--|---|---|
| <p>実現</p> | <p>○地震・津波等の災害に対するリスクの低減や災害時における交通機能確保に関する意見（事前復興の周知啓発、高台まちづくりの推進、防災人材の育成、マイタイムラインの活用促進、陸・海・空の主要な交通施設の災害対策強化等）</p> | <p>○地震・津波等の災害対策について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> |
| | <p>○災害リスクを前提とした危機管理対策の強化に関する意見（建設キャリアアップシステムへの理解促進、復旧・復興体制の強化、TEC-FORCE の機能強化・周知理解促進等）</p> | <p>○建設キャリアアップシステムや TEC-FORCE 等について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> |
| <p>第3章 ○重点目標2：持続可能なインフラメンテナンス</p> | <p>○計画的なインフラメンテナンス、新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化に関する意見（地方公共団体への支援、国民の理解促進、新技術の導入、長寿命で耐久性の高い材料の活用等）</p> | <p>○インフラメンテナンスについて、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> |
| <p>第3章 ○重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現</p> | <p>○コンパクトシティの形成に関する意見（自立分散型都市構造の形成、空間・景観・環境価値の高い都市、衣食住全てを完結できるまちづくり等）</p> | <p>○魅力的なコンパクトシティの形成や美しい景観・良好な環境形成等について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> |
| | <p>○交通ネットワーク整備、ユニバーサルデザインに関する意見（人流・物流ネットワークの整備促進等）</p> | <p>○人流・物流ネットワークの整備について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> |
| | <p>○バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意見（公共交通機関のバリアフリー化等）</p> | <p>○バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | | |
| <p>第3章</p> <p>○重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備</p> | <p>○サプライチェーン全体の強靱化・最適化に関する意見（首都圏環状道路、港湾の機能強化等）</p> <p>○都市の競争力強化や海外展開に関する意見（民間活力による都市の国際競争力強化、「質の高いインフラシステム」の戦略的な海外展開等）</p> | <p>○サプライチェーン全体の強靱化・最適化について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> <p>○都市の競争力強化や海外展開について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> |
| <p>第3章</p> <p>○重点目標5：インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション</p> | <p>○インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーションに関する意見（インフラ関連産業におけるICTの活用、官民連携による新技術の活用、デジタルガバメント実現等）</p> | <p>○i-Constructionの推進、新技術の社会実装の推進、行政手続のデジタル化の推進など、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> |
| <p>第3章</p> <p>○重点目標6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上</p> | <p>○地球温暖化対策の推進に関する意見（都市の脱炭素化、環境性能に優れた材料・工法の活用等）</p> <p>○生態系等に関する意見（生態系ネットワーク、エコロジカルネットワーク形成等）</p> | <p>○地球温暖化対策の推進に関するご意見について、ご意見の趣旨はおおむね記述していますが、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ライフサイクル全体の観点から、省CO2に資する材料等の活用促進など、インフラの計画・設計、建設施工、更新・解体等の各段階において脱炭素化に向けた取組を推進する必要がある</u> <p>○生態系等に関するご意見について、以下の内容を追記するとともに、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全と持続可能な利用 ・「新しい生活様式」に対応したゆとりある豊かな暮らし方や防災力の向上及び<u>生物多様性の確保等に資するグリーンインフラの推進</u> ・生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の推進 ・<u>都市における生物多様性の確保を図るため、生物多様性に配慮した都市づくりを推進</u> |

| | | |
|----------------------|---|---|
| | ○インフラ空間の見直しに関する意見(公的空間の活用推進等) | ○インフラ空間の見直しに関するご意見について、ご意見の趣旨はおおむね記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 |
| 第4章 計画の実効性を確保する方策 | ○計画の着実な推進に関する意見(計画的推進、関係者の積極的な関与、新工法の採用等) | ○第2章において社会資本整備を戦略的・計画的に推進すること、「3つの総力」として関係者の総力を挙げる旨や開発された技術の導入・実用化を図る旨等を記述しており、素案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。 |
| その他 | ○表現の適正化、用語の分かりやすい説明を求める意見 | ○適宜表現を適正化し、文章や注釈を追記することで分かりやすい説明となるようにしています。 |
| | ○個別のKPIに関する意見 | ○適宜注釈を追記するなど、分かりやすい記載になるようにしています。 |
| | ○社会資本整備重点計画の本来の対象ではない事項に関する意見(運賃値上げ等) | ○社会資本整備重点計画の本来の対象ではないことから、素案のとおりとします。 |
| | ○パブリックコメントの実施期間、方法に関する意見 | ○従前と同様、法令等に準拠し、適切に実施しているものと考えています。 |